

申込みは
当店窓口まで



セキュリティ性の高いICチップで
預金を守る!

ICキャッシュカード



ICチップ・生体認証付でセキュリティUP!

生体認証付ICキャッシュカードは、高度な技術により、偽造、変造、およびスキミング等が困難なICチップを搭載したカードです。ICチップ内にお客さまの「指静脈」情報を事前に登録することで（生体認証登録）、より高いセキュリティを確保できます。

生体認証ICキャッシュカードとは

一人ひとり異なる手指の静脈パターンの情報（生体認証情報）で、ご本人を確認する「指静脈認証」を用いて、高いセキュリティを確保したICキャッシュカードです。

[ICキャッシュカードご利用までの手続き]

お申し込み

(当金庫本支店の窓口でお申込みください。)

新規で申込むだけでなく、今お持ちのキャッシュカードからの切り替えも可能です。

●ご来店時にお持ちいただくもの

すでにお持ちのキャッシュカードから切り替えされる場合	新たに口座を開設してお申込みの場合
<ul style="list-style-type: none"> ・いまお持ちのキャッシュカード ・お申し込み口座のお届印 ・お申し込み口座のお通帳 ・本人確認資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・お申し込み口座のお届印 ・本人確認資料

〈本人確認資料〉次のいずれかをお持ちください。※いずれもお持ちでない場合は、お取引店へご相談ください。

1.運転免許証 2.旅券(パスポート) 3.顔写真付公的証明書類

ICキャッシュカードの発行

(郵便にてお届けいたします。)

生体情報の登録前でもご利用いただけます。

生体認証情報の登録

(当金庫の窓口でご登録いただけます。)

生体認証情報登録のお願い

ICキャッシュカードは高度な技術により、偽造、変造、およびスキミング等に対して安全性が高くなっておりますが、カードと暗証番号が同時に盗難された場合等は不正引出しの恐れもあります。より安全にご利用いただくためにも、出来るだけ早く生体情報の登録手続きをいただけますようお願いいたします。

※生体認証機能をご利用いただくために、生体情報(指静脈情報)の登録にご来店ください。

(お申し込み口座のお通帳 お申し込み口座のお届け印
ICキャッシュカード 本人確認資料) …以上ご持参ください。

※代理人カードの場合は、ご本人さまと代理人さま一緒のご来店が必要となります。

※生体認証の登録前でもICキャッシュカードはご利用いただけます。

すべてのお手続きが終了しました。
当日よりご利用いただけます。

[ICキャッシュカードの概要]

	生体認証付ICキャッシュカード	ICキャッシュカード
ご利用可能なATM	生体認証によるカードのお取引は、当金庫の生体認証対応ATMによってご利用いただけます。 ※金融機関によっては、ご利用できない場合がございます。	—
	いずれのキャッシュカードも「磁気取引利用」にすることで当金庫のICカード未対応ATMや他金融機関の提携ATMでもご利用いただけます。	
1日あたりのご利用限度額	生体認証による当金庫ATMでの現金お引出し基準額	200万円
	ICカードによる当金庫ATMでの現金お引出し基準額	200万円
	変更できる限度額の範囲	0円～300万円
	変更できる限度額の範囲	0円～200万円
振込カード機能	生体認証による当金庫ATMでのお振込み基準額	200万円
	ICカードによる当金庫ATMでのお振込み基準額	200万円
	変更できる限度額の範囲	0円～500万円
	変更できる限度額の範囲	0円～500万円
発行手数料	新規お申込時に、金庫所定の発行手数料をご利用口座よりお引落しさせていただきます。	
ご利用いただける方	個人、法人等	

詳しくは窓口までお問い合わせください。